



国 監 告 第 9 号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき実施した随時監査に係る監査結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成30年12月21日

国立市監査委員 伯 道 夫

国立市監査委員 藤 江 竜 三

## 随時監査結果報告書

### 1. 随時監査

#### (1) 種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項

#### (2) 概要

##### ① 実施期間

###### ア. 事前調査

平成 30 年 12 月 3 日 (月) から平成 30 年 12 月 12 日 (水) まで

###### イ. 実施

平成 30 年 12 月 20 日 (木)

##### ② 対象部局

行政管理部市民課

#### (3) 対象事項及び範囲

##### ① 対象事項

###### ア. 平成 30 年度国立市一般会計 (歳出)

戸籍総合システム附票記載事項連携におけるソフトウェア購入  
(9 月 28 日支払分)

予算科目 02.03.01.18 (02)

支出額 4,320,000 円

##### ② 対象範囲

###### ア. 財務に関する事務の執行等

###### イ. 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

#### (4) 手続き

##### ① 実施通知 平成 30 年 11 月 30 日 (金)

##### ② 資料提出期限 平成 30 年 12 月 11 日 (火)

##### ③ 事前調査 事務局による調査 (前記のとおり)

##### ④ 実施 監査委員による監査 (前記のとおり)

ア. 先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

#### (5) 監査の着眼点

##### ① 共通事項

ア. 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ. 予算の執行の手続きは適正か。

ウ. 決裁は、定められた手続きを経ているか。

##### ② 個別事項

ア. 契約行為は定められた手続きを経ているか。

- イ. 備品整理簿への登載は済んでいるか。
- ウ. ソフトウェアのインストールにより事務改善がされたか。
- エ. 支払いは適正な時期に行なわれているか。

(6) 結 果

① 概 評

対象事項を監査した結果、良好であった。

② 個別事項

- ア. 指摘事項 なし
- イ. 要望事項 なし

以 上